

第2回始良中央地区合併協議会

# 会 議 録

平成15年6月12日

始良中央地区合併協議会

## 第2回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成15年6月12日(木)午後1時30分から

場所 国分シビックセンター多目的ホール

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 諸般の報告(協議会の行事や事務局の動き)

### 4. 議 事

#### (1) 報告事項

報告第9号 始良中央地区合併協議会会議録等の公開に関する要綱について

### 5. 次回の会議内容について

1市6町の行政視察について(2回目=国分市、霧島町、牧園町、横川町)

### 6. その他

### 7. 閉 会

行政視察(1回目=福山町-溝辺町-隼人町)

会 議 出 席 者

有村久行委員	原 京子委員
福島英行委員	山口茂喜委員
木原数成委員	大庭 勝委員
吉村久則委員	脇元勝己委員
津田和 操委員	湯前則子委員
小原健彦委員	新村 俊委員
西村新一郎委員	宮田揮彦委員
笹峯 護委員	上村哲也委員
東麻生原 勉委員	榎木ヒサエ委員
池田 靖委員	松山典男委員
川畑 繁委員	石田與一委員
徳田和昭委員	永田龍二委員
川東清昭委員	徳永麗子委員
常盤信一委員	砂田光則委員
木場幸一委員	岩崎薩男委員
黒木更生委員	松永 讓委員
迫田良信委員	狩集玲子委員
浦野義仁委員	原田統之介委員
川島 暁委員	児玉實光委員
川畑征治委員	八木幸夫委員
西 勇一委員	
松枝洋一郎委員	
小久保明和委員	
諏訪順子委員	
延時力蔵委員	
今吉耕夫委員	
今島 光委員	
秋峯イクヨ委員	
道祖瀬戸謙二委員	
森山博文委員	
東鶴芳一委員	

会 議 欠 席 者

林 麗子委員

「開 会 午後 1時30分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

その場で姿勢を正してください。一同、礼。本日は当協議会規約に定めます委員の方の2分の1以上の出席という定足数を満たしておりますので、ただいまから第2回始良中央地区合併協議会を開会いたします。まず初めに当協議会の鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。本日は第2回目の始良中央地区合併協議会を開催いたしましたところ、足元の少し悪い中ではございましたけれども、お一人の方が所用で出席できないという報告を受けておりますが、その他の方々全員の方々のご出席をいただき開催することができました。誠にありがとうございます。先般5月の22日に第1回目の協議会を開催いたしましたところでございますが、その際にご承認をいただきました事務事業の一元化あるいは新市のまちづくりの計画の策定方針等につきまして、それを踏まえた諸作業が現在進められつつあるところでございます。特にこのまちづくり計画につきましては、去る10日の日にまちづくりフォーラム委員会を開催、第1回目のフォーラム委員会を開催をさせていただき、最初の会議でございましたので、この全体のその趣旨のフォーラムの趣旨あるいは今後の策定手順等についての協議の後、五つのですね部会、いわゆる大きな、提言の大きな柱になります五つの部会ごとのそれぞれの委員も決まり、そして今後取り組みを進めていくということが協議されたところでございます。なお、また、その際、後ほど説明することに、報告いたすことになっておりますが、アンケート調査を昨日から実施をするということで、その内容のことについての説明等もいたしたところでございますが、いずれにいたしましてもそれぞれの取り組みにつきまして一応順調に予定どおりの進め方になっているところでございます。本日はこの後、皆様方に1市6町を今回と次回にかけまして回って見ていただくと、かねがね自分たちの町だけに住んで町だけに関心が非常に深いところでございますが、是非、今回は広い立場でのご協議をいただくということでそのプログラムを組んであるところでございます。限られた時間ではございますけれども、それぞれの市町村におきましてその説明をさせていただきますとともに、道中主な施設等についての説明も当該市町村において実施することにしていただいております。なお、また、皆様方にはそのそれぞれの市町村の状況が分かりやすいように1市6町の概要を整理した資料も準備をいたしているところでございますので、車中等では是非ごらんになっていただきたいと思います。この協議会につきましても今後基本的な、いわゆる協定書をつくるための基本的な項目でございます新市のまちの位置あるいは名称といったようなことも今後段階的に皆様方と協議をしていただくということになろうかと思っておりますが、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。なお、また、今日南日本新聞で各圏域の広域合併を含めたその推進の状況等というのは目にお通しになられたかと思っております。それぞれの地区でもそれぞれの課題を抱えている所もあるようでございますが、先の第1回目の会

でもお話を申し上げましたとおり、この1市6町につきましてはやはり本当にいい計画ができているとあるいはいいまちが期待できるというようなものを是非皆様方と一緒に頑張ってつくり上げていくということに誠心努力もしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。今日からの2日間の、2回の視察の中で皆さん方にその現地で学ばれたことをさらにこの会に活かしていただきますようお願い申し上げますながら、ごあいさつに代えさせていただきますと思います。どうか今日はよろしくお願い申し上げます。

#### ○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

それでは、会議に入らせていただきます。これからの進行につきましては、協議会規約に基づきまして会長が議長を務めて進行をいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、早速でございますが、本日の協議を進めさせていただきたいと思っております。まず最初に会次第、このお手元の資料の諸般の報告ということでございますが、合併協議会の行事や事務局の動き等につきまして事務局の説明をお願いいたします。

#### ○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、5月22日に開催されました第1回の協議会以降の主なことについてご説明申し上げます。お手元の資料の方に、会議次第の次のページにその項目等が整理してございますので、ごらんいただきたいと思います。5月27日には、第1回の協議会で承認いただきました新市のまちづくり計画の策定方針を受けまして、早速コンサルタントへの業務委託を実施いたしております。業者の方は玉野総合コンサルタント様にご依頼を申し上げたところでございます。それから、6月2日につきましては新市のまちづくり計画のための第1回目のプロジェクト・ワーキング会議を開催いたしております。これは幹事会規程に基づきますいわゆる行政の職員が構成するそれぞれのワーキング会議、それからプロジェクト会議、この合同会議を実施したところでございます。続きまして6月の5日でございますが、第2回の幹事会を開催いたしております。内容につきましては本日の協議会に提案する事項等について協議をいたしてございます。それから、同じ日に市町長会議を開催いたしておりますが、これは同日溝辺町におきまして農政関係の会議がございまして1市6町すべての首長さん方がお集まりになりましたので、その機会を利用させていただきましてお集まりをいただきました。続きまして6月の10日でございますけれども、本日お手元に配付いたしております協議会だよりの第1回の創刊号が発行されました。お手元にお配りしている協議会だよりでございます。次に、第1回のまちづくりフォーラムの開催でございます。会長の方のあいさつにもあつたとおりでございます。各市町5名の方々にお集まりをいただきまして最初の会議を開催いたしております。別紙で、当日いろいろ会議を持ちまして、それぞれ五つのグループに分かれましてそれぞれ座長、副座長を選任いただき、それから全体の取りまとめをいたしまして代表、それから副代表を選任いただきました。その結果の名簿が配布い

たしてある結果でございます。次に、6月の11日でございますけれども、新市の将来構想の住民アンケート調査用紙を各市町に配布いたします。各市町1千名ずつを予定をいたしております。近く住民の方々に届くという形になりますが、本日の資料の中にも調査のアンケートのお願いと、それから項目それぞれ同じ物が置いてございます。併せまして今後調査、アンケート調査を実施するスケジュール等についてもそこに示してございますので、今後それらに沿った形で作業を進めてまいりたいというふうに考えております。それから、6月の12日、本日が第2回目の協議会でございます。5月22日以降本日までの主な行事についてご説明を申し上げます。アンケートの実施について多少補足してご説明申し上げたいと思います。資料の方の諸般の報告の次のページにも概略そのものが綴じ込んでございますけれども、まず調査の目的でございますけれども、新市のまちづくり計画の策定をするために、住民の間接的参画方法として、計画策定段階から1市6町の住民の方々の幅広い意見を、意見や要望を把握するために実施をするものでございまして、調査の期間につきましては、6月から配布開始をいたしまして、7月に集計、分析までを終える予定にいたしております。それから、調査の対象につきましては、先ほど申し上げましたが、各市町計7千人を対象といたしております。対象年齢は20歳以上を対象年齢といたしております。それぞれ地域性や、それから性別等を考慮しながら無作為の方法によりまして、単純無作為の方法によりまして抽出をいたすことにいたしております。この1千名につきましては単純無作為の抽出法に統計の方法を用いますけれども、それぞれ人口の規模による人口割の配布の方法もあるのではないかとというようなこともございましたが、この単純無作為抽出法をいろいろと検討してまいりますと、大体国分市で1千名を対象とすると、大体95%以上ぐらいの確率でもってその傾向がとらえられるということでございます。そして、さらに、その他の市町の標本数を選出するにあたりまして、この規定を用いますと大体800を超す標本数が各市町あればその傾向ととらえられるということでございましたので、各市町合わせまして共同、同じ数字の1千という標本で設定をさせていただきました。それから、調査の方法につきましては、できるだけ回収率を高めるということから、特に回収につきましては調査員の方をお願いしまして回収に努めるということでございます。私どもといたしましては60%を超えるような回収率を上げたいというふうに考えているところでございます。それがまた結果的にかなり高い確率でもって、この標本数でもって傾向を把握できるということでございます。調査の項目につきましてはアンケート調査の様式に書いてあるとおりでございます。基本属性といたしまして年齢、性別、職業、住所、居住年数、それから合併への期待と、それから合併への不安という形でいわゆる1市6町が合併した場合に対する将来的なことを問うております。それから、また望ましい将来像であるとか、重点的に取り組む事項等についてそれぞれの分野ごとに設定をさせていただきます。最後のところで併せまして自由意見という形でそれぞれの方々からの意見をちょうだいするという形に整理をいたしておるところでございます。アンケート調査につきましては以上でもって設定をしております。

先ほど説明申し上げましたとおり、もう1枚フロー図が付けてございますけれども、このような作業スケジュールでもってアンケート調査の実施から最後の分析までの作業を進めていくというふうに予定をしているところでございます。以上でございます。

#### ○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から報告につきましての説明がございましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特に質問等がないようでございますので、この諸般の報告につきましてはこれで終わらせていただきたいと存じます。続きまして会次第第4の議事に入ります。(1) 報告事項、報告第9号の始良中央地区合併協議会会議録等の公開に関する要綱についての事務局の説明をお願いします。

#### ○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

資料の方は、ただいまご説明いたしました新市将来構想、住民アンケート調査の実施についての次のページでございます。報告第9号、始良中央地区合併協議会会議録等の公開に関する要綱についてでございます。会議運営規程第8条第3項の規定に基づき始良中央地区合併協議会会議録等の公開に関する要綱を次のように定めたいので、報告するものでございます。会議運営規程の中で協議会の会議の基本方針としまして「会議は原則として公開する。」とうたっております。実際前回第1回の協議会の会議におきましても傍聴者が5人いらっしゃったところでございます。会議の状況を収めました会議録、それから会議の際に使われました資料についても原則公開との考え方で会議運営規程では定められておまして、これらの会議録、会議資料を閲覧したり、複写したりする際の請求手続きとか、費用負担などについて定めたものが今回の要綱でございます。これにつきましては議長でございます会長の専決事項とされておりますことから、この要綱を定めたことの報告事項を会議、協議会の方で行うものでございます。それでは、順を追って第1条から要綱についてご説明させていただきます。第1条は趣旨でございます。この要綱は、合併協議会会議運営規程の規定に基づきまして合併協議会の会議の会議録及び会議資料の公開に関しまして必要な事項を定めるもの、これが趣旨でございます。第2条は開示の対象者でございます。開示と言いますと、所定の手続きに従いまして請求をいたしました特定の方に対して会議録や会議資料の閲覧や写しの交付、コピーを行うことを開示ということでございますけれども、この開示の対象者ということは、開示の対象者につきましてはどなたでも閲覧又は写しの交付を求めることができるということになっております。第3条は開示の請求手続きでございます。請求者の氏名、それからどの文書の開示を希望するか文書を特定いただいて協議会事務局へ届けていただくというふうに手続きがなっております。第4条は開示しないことができる会議録等でございます。これは非公開となりました会議の会議録等、それから次のページでございますけれども、個人等に関する情報、特定の個人を識別するような個人識別情報ですね、こういったものが掲載された会

議録等については非公開ということで考えております。第5条につきましては開示の時期でございますが、会議の議長、これは協議会の会長でございますが、会議の議長が会議録に記名、押印をし、会議録が確定した日以後に行うものとするというふうに定められております。第6条、これは開示の実施でございますが、会議録等の開示は閲覧又は写しの交付により行うというふうに定められております。第7条、費用負担でございます。会議録等の写しの交付を受ける場合には、国分市の例に倣って実費を負担していただくということになっております。第8条は、開示の場所は事務局内としまして、その時間は執務時間内ということになっております。第9条は会議録等を入手しました構成市町における取り扱いでございますが、当該構成市町の情報公開条例に基づいて対応するものとするというふうになっております。第10条はその他必要な事項ということでございますが、附則としてこの要綱は、この要綱の施行日は、平成15年6月1日から施行ということになっているところでございます。以上で説明を終わります。

#### ○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございましたが、この報告事項につきまして何かご質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特に質問事項がないようでございますので、この情報公開の取り扱いにつきましてはこの要綱どおり今後進めさせていただきたいと思っております。次に、会次第第5、次回の会議の内容についてでございます。事務局の方で説明をお願いします。

#### ○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、次回の会議内容につきまして説明させていただきます。本日の会議次第の開いて2枚目ですけれども、下の方に書いております。次回の協議会の開催日程につきましては、第3回協議会になりますが、6月26日の木曜日でございます。後の時間の都合で第3回につきましては午後1時からの開催を予定いたしております。本日と同じく当多目的ホールで開催いたします。資料の一番最後のところをお開きください。1市6町の行政視察についてでございます。ラインが引いてあります下の方でございますけれども、第2回目として、1時に集まっておきまして、1時から30分程度本日と同じく協議をしていただき、その後国分市の関係、それから霧島町、牧園町、横川町を行政視察をしていただきたいと思います。帰ってこられて午後6時から懇親会を予定いたしております。8階にありますレストランの方で懇親会を予定いたしておりますので、そのつもりで出席方をお願いしたいと思います。次回は1時からを予定いたしております。よろしく申し上げます。

#### ○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいまの事務局の説明に対しまして何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特に質問がないようでございますので、次回の会議内容については終わらせていただきたいと思ひます。続きまして会次第第6のその他についてでございますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。事務局の方からはございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特にないようでございますので、この後またバスの中でもお気づきの点がございましたらご意見を出していただいても結構でございます。それでは、今日の議長の役目はこれで終わらせていただきたいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

**○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）**

それでは、ただいまから行政視察にまいります。委員の皆様には、シビックセンター正面に視察用のバス、林田バスが駐車してございますので、ご乗車いただきますようお願いします。

「閉 会 午後 1時55分」